

令和8年4月10日

ネーミングライツパートナーを募集します

市は、春日部市営大沼運動公園グラウンド（陸上競技場兼サッカー場兼ラグビー場）に企業名や商品名などを冠した愛称を付けることができるネーミングライツパートナーを募集しています。

ネーミングライツパートナーは、対象施設に愛称の看板などを設置することができます。また、市は愛称を市公式ホームページや広報などの媒体において積極的に使用し、その周知に努めていきます。

- 命名権料の最低金額（年額・税込） 150万円
- 愛称の条件 観客席（スタンド）を連想するような文言は含めない
- 応募資格 法人その他の団体（必ずしも法人格は必要ではありません）
- 契約期間 3年以上5年以下の期間、終了日は3月末日
（令和8年秋頃から愛称の使用開始予定）
- 申し込み方法 5月29日（金）までに、申込書に必要書類を添えて、持参または郵送

※本ネーミングライツの対象は、春日部市営大沼運動公園グラウンド内の「陸上競技場兼サッカー場兼ラグビー場」に限られます。公園の名称およびその他施設の名称は対象外です

※応募詳細は市公式ホームページを参照



<市公式ホームページ>



<イメージ図>

問い合わせ先

総合政策部 行政デジタル改革課
担当：石島・山田 直通 048-736-1116